

AOU ニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エー・オー・ユー

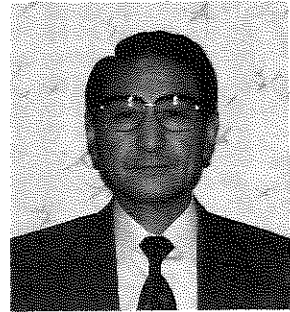
AOU ニュース 11 月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント
施設営業者協会連合会
〒101 東京都千代田区神田佐久間
河岸91 リバーサイドナカビル503
TEL. 03 (3866) 9 3 7 1
FAX. 03 (3866) 9 3 8 9
編集人 広報委員会
発行日 平成 4 年 11 月 15 日

風俗営業者と風俗営業を営む者

専務理事

荒井 房義



ミューズメント施設営業の健全な発展と社会的地位の向上を図り……とっております。

アミューズメント施設営業（以下「AM営業」と略称）は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」と略称）により、同法第2条第1項第8号に該当するものは風俗営業とされ、同法の規制に従わなければならないことは一般に知られているとおりです。業界人としては、風営法をよく理解し、正しい認識を持ってその規制の遵守に配慮しなければならぬことはいままでありません。

風営法はその第1条で、「…風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的とする」と謳っており、また、社団法人全日本アミューズメント施設営業者協会連合会（以下「AOU」と略称）定款第1条も、「…ア

このように、風営法及びAOU定款が指す営業の健全化ないしは健全な発展への道は、AM業者による風営法の遵守、即ち、違法営業の確立がその出発点であるといつてよいのかも知れません。

そして、法を遵守し、その趣旨、目的に沿うには、法の規定の正しい理解と認識が必要であることは、いうまでもないことかと思えます。

然し最近、風営法の規定について若干の誤解ないし理解不十分と思われる向きのあることに気付きましたので、そのことについて説明をし、参考に供したいと思えます。

1、「風俗営業者」と「風俗営業を営む者」

この両者は、私達の日常生活の語の意味においては、概ね同じ意味の言葉といつてよいように思えます。

けれども風営法は、この両者を明らかに使い分けております。まず、「風俗営業者」です。法第2条（用語の意義）の第

2項によると、「この法律において「風俗営業者」とは、次条第1項の許可又は第7条第1項の承認を受けて風俗営業を営む者をいう」とされております。即ち、「風俗営業者」とは、法第3条による営業の許可を受けた営業者又は同第7条による相続の承認を受けた営業者（以下単に「許可営業者」という）を指すものであるということです。

他方の「風俗営業を営む者」については、その意義を定める規定は置かれておりませんが、これは法による営業の許可（承認）の有無を問わず、事実上風俗営業を営んでいる者を指すものと解されています。

旧法（風俗営業取締法）における「風俗営業を営む者」の意義は、公安委員会の許可を受けて風俗営業を営む者に限るものと解されていたが、昭和59年改正後の現行法においては、前記のように公安委員会（承認）を受けて風俗営業を営む者を「風俗営業業者」と称することとなり、「風俗営業を営む者」の語は、これとの対比において許可を受けていない、いないに拘らず事実上、風俗営業を営んでいる者を指すようになったものです。

2、「風俗営業（8号営業）」とは「風俗営業を営む者」とは、法による許可の有無に拘らず、事実上風俗営業を営む者を指すことは前述のとおりですが、次に、それでは「風俗営業」（AM営業者においては「8号営業」とは何か、ということが明確にされなければならない。風俗営業であるためには、法定の要件があり、その要件に該当すると風俗営業ということになります。以下に、風俗営業のひとつである、いわゆる「8号営業」の要件について簡単に説明します。

(1) 第1の要件は、「店舗その他これに類する区画された施設において行われるものであること」です（法第2条第1項第8号）。少年のたまり場もしくは賭博の温床化するおそれのある閉鎖性を有する施設に限定する趣旨です。従って、閉鎖性を有しない屋外（例えば店先のものは該当しないこと）になります。

なお、店舗に類する区画された施設のうち、旅館など一定の施設内のもので所定の条件に適合するものは、対象から除外されることとなっております（法第2条第1項第8号、令第1条）。

また、店舗の一部に遊技設備を設ける場合で、所定の条件（その供用面積が総面積の10%を超えないこと）に適合するものは、許可を要しない扱いとすることとされております。

(2) 第2の要件は、「風営法施行規則第3条が定めている遊技設備を設けていること」です（法第2条第1項第8号、規則第3条）。

(3) 第3の要件は、「前記(2)の遊技設備により客に遊技をさせること」です（法第2条第1項第8号）。

以上の三つの要件に該当すれば、営業許可の有無に拘らず、「8号営業を営む者」即ち、「風俗営業を営む者」ということとなります。

3、「許可営業者」と「許可外営業者」とは法適用上いかなる差異があるか

「風俗営業を営む者」には、営業許可を受けて営業している者（許可営業者）と、許可を受けていないが事実上風俗営業を営む者（許可外営業者）を含んでいることは前述のとおりですが、法適用上、両者にどんな差異があるのか、法第3章「風俗営業者の遵守事項等」に限って説明しておきたいと思えます。

（以下、3面に続く）

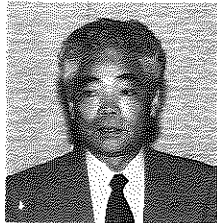
第5回技術研修会を開催(10/13・14 秋田市)

東北地区で3回目、39名が受講

10月13日、14日の2日間に亘り、第5回技術研修会が秋田市・ふきみ会館で開催された。

同技術研修会は全国では5回目の開催となり、東北地区に於いては昨年、一昨年の仙台に続き3回目の開催となる。1回目はメーカー各社による実務講習、2回目では受講者が実際にテスター、ハンダゴてを使う実技講習とステッブアップしてきた同研修会。

毎回、受講者からアンケートを取り、参加者の意見を反映させながら行なってきたが、今回は一番要望の多い実技講習、初心者のためのハンダゴて、テスターに関する講義や、秋田県警より講師を招いての新風営法に関する講義、㈱セガ・エンタープライゼスより講師を招いての「ニューUFOキャッチャー」のトラブル対処の講義が行なわれるなど、バラエティーに富んだ中身の濃いカリキュラムが組まれた。受講者は青森、秋田、宮城、岩手、山形、福島、6県より初の女性参加者1名を含む39名。セガ社の講習では質問が多く寄せられたほか、実技講



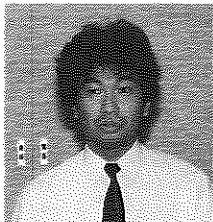
AOU研究委員長
東北地区協議会長
佐久間正則氏

習も各自が熱心に取り組み、回を重ねるごとに、受講者の参加意識も高まっているように感じられた。

東北地区協議会会長でもある佐久間正則研修委員長は、今回の研修会を振り返って「交通の便が良くない会場だったのにもかかわらず、40名近い参加があり、皆、熱心に勉強してくれました。『ニューUFOキャッチャー』のトラブルなどは現場の人間にとつては切実な問題で、店長クラスの人の参加が多かったですね。東北では3回目ということもあり中級クラスをい

研修内容

技研分室長
秋田工場 今井淳容氏

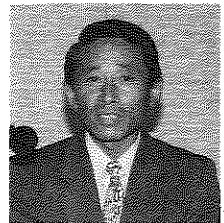


AC・DC電源、スイッチ、簡単なICのしくみ、麻雀パネルストリックスの考え方、ビデオゲーム機のメンテナンス及びオペレーション業務において必要な電子部品、ハンダ付けの知識をまとめた資料を配布。それをもとに説明と質疑応答を行なった。



風営法について

秋田県警察本部
防犯少年課防犯主任
伊藤房雄氏

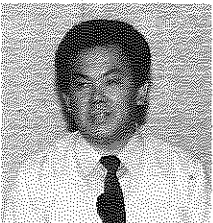


風俗営業(ゲームセンター)のしおり、風俗営業のあらまし、風俗営業の許可及び各種申請資料等、秋田県警の資料を配布。それを基に講義。

◎風俗営業の営業許可に当たっては次の4つの基準をクリアしなければならない。

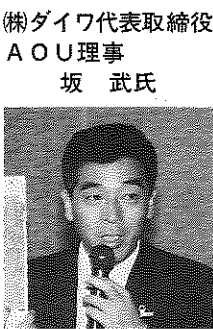
- ①人に対する基準
- ②場所に対する基準
- ③構造設備に対する基準
- ④管理者に対する基準

条例による規制の部分は、



サービス
日本代表
東日本地区責任者
セガ
太田 実氏

セガ社製「ニューUFOキャッチャー」の修理
「ニューUFOキャッチャー」のマニュアルを受講者に配布。受講者より現場でのトラブルを聞きながら、質疑応答のスタイルで進行。その対処法をマニュアルを参考にしながら説明した。



取締役代表
ダイワ
AOU理事
坂 武氏

「実技」麻雀スイッチの取り替え、断線の補習、上手なハンダの付け方
受講者はあらかじめ麻雀パネル、ハンダゴて、ニッパ、ラジオペンチ等を持参、事意事項、ハンダのコツの説明後、麻雀スイッチの取り外し、断線の補習につき実習を行なった。

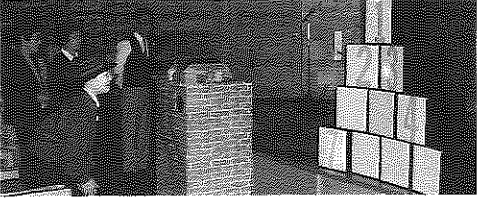
あくまで秋田県のものであって、各都道府県によって異なるので各県の県警に問い合わせしてほしいと付け加えた。

◎店に占める遊技設備の割合、10%の解釈について
デパート内などの施設の場合、10%以内で、外部から容易に見通すことが出来れば許可を受ける必要はない。

しかし、壁などで区切られていれば、仮に10%以内であっても、その区域が風営の対象となる。

営業が制限されている地域、営業時間、禁止行為など、秋田県の場合を例にとつて解説。これらは県の条例によって違いがあるので、各県の県警に問い合わせたいと結んだ。

近畿地区協議会 傘下会員の従業員を対象に 行楽リレーションを実施(1%)



森のホールで、第13回協議会を開催した。(出席者・7名)
①平成5年AOU全国大会開催について

吉田京都府会長より、来年度のAOU全国大会を京都市内にて開催する事の報告があった。近畿地区協議会としては、協議会主催にて開催することを了承し、所属府県協会全体で財政面支援を含めて、全国大会成功に向けて全面バックアップ態勢を取ることに

なった。
なお、開催細則については11月4日京都タワーホテルにて開催されるAOU運営委員会の場において、その骨格を決めることになっている。との説明があった。

又、当日事務局今西氏をオブザーバーとして、運営委員会に出席する事も併せて了承した。

②和歌山県の組織化について
事務局より、和歌山県の協会設立に向けての動きがあるとの報告があり、次回協議会でその詳細を報告することになった。

③AOU技術研修会について
11月10日・11日大阪市において開催する、AOU技術研修会の案内を、協議会参加の会員に発送した事の報告が事務局より有り、現在31名の申

第13回近畿地区協議会(10/21) 来年度全国大会の開催 和歌山県協設立等を審議
近畿地区協議会(河合久雄会長)は10月21日午後2時より1時間、傘下会員従業員を対象にしたリクレーションを行なった布引、ハーブ園・

込があるとの説明があった。

なお、予定人員100名の規模を想定していることから、各県協会に参加勧誘することになった。

④布引ハーブ園参加状況について
本日、実施している当ハーブ園参加状況は、申込者72名、内参加者53名であることが事務局より報告があった。

⑤次回協議会は、忘年会も兼ねて平成4年11月27日(金曜日)大阪市内にて開催する。但し、場所等については未定だが、早急に事務局より連絡することにした。

又、次回会議において、平成5年度新春賀詞交歓会の打合せも同時に行なうことにした。

関東・東海地区協議会(10/28) AOU活動の現状今後で 活発な意見交換を行う

10月28日、関東・東海地区協議会(駒井徳造会長)が開催された。(静岡県浜岡町・浜岡CC、出席者・約50名)

梅原会長、荒井専務、桐谷事務局長を迎え、AOU活動の現状・今後を中心に活発な意見交換が行われた。(翌日の親睦ゴルフ大会の優勝は、(株)西部リース・曾我栄蔵社長)

「風俗営業者と風俗営業を営む者」(1面より続く)

業界においては、前項(2、風俗営業(8号営業)とは)で説明したように、8号営業の实体を備えていても、一定の条件に適合することによって対象から除外されたり、許可を要しない扱いとされているもの、つまり、ここである許可外営業者には、法の一切の適用がないと思っている向きが少なくないようです。

これは大きい誤解であることとを指摘したいのが本稿の主たる目的です。

(1)許可営業者のみに適用される規定
法第3章の第12条から第20条まで、及び第24条から第26条までをみますと、これらの条文は、いずれも「風俗営業者(又はその代理人)は……」又は「……の営業を営む風俗営業者は……」という文言で、規定の対象が風俗営業者、即ち、許可営業者であることを示しております。従って、これらの規定は許可外営業者には適用されないわけです。

(2)許可外営業者にも適用される規定
法第22条、同23条をみると、「風俗営業を営む者は……」又は「……号の営業を営む者は……」という文言を用いて

います。

前述のとおり、「風俗営業を営む者」とは、許可の有無を問わず、事実上風俗営業を営んでいる者を指しますから、これらの規定(法第22条、第23条)は、許可外営業者にも適用されるものです。

従いまして、許可外営業者といえども、法第22条が規定する年少者の所定時間外立入りなど同条の第1号ないし第5号の行為並びに同第23条第1項第3号、第4号の行為(遊技球等の営業所外持ち出しなど)及び同条第2項の行為(賞品提供)は禁止されます。これに違反すれば、法第22条及び法第23条第2項違反の場合は6月以下の懲役もしくは30万円以下の罰金又はその併科に、法第23条第1項第3号、第4号違反の場合は20万円以下の罰金に、それぞれ処せられます(法第49条)。

このように遵守事項(法第3章)が、許可営業者のみに適用されるものと、許可の有無に関係なく全ての営業者に適用されるものの2種類に分けて規定されています。これは、営業者の活動に対しては、①自助努力を第一に考える日常の営業活動についての遵守事項と、②反規範性が高いことからどのような営業者に対

しても厳禁すべき禁止事項の2種類に分けて規制することになったことから、前者については、そのような自助努力を期待し得る許可営業者に限ることとし、後者については、どのような営業者が行うことも許し難いことから、許可の有無を問わず実際に「風俗営業を営む者」を対象とすることとされたものです。(注2)

以上のように、適法に許可なく営業している許可外営業者といえども、風営法上全くの無制約ということではないことを理解すべきことは勿論、風営法の関係ある諸規定の全てについて正しい知識を持つて、健全営業に努めていただきたいものです。

〈注〉

(1)飯田英男、松井巖共著「風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律」(日世社平成3年版)201頁、202頁。

松浦恂ほか共著「罰則中心風営適正化法の解説」(立花書房昭和61年版)101、124頁。

(2)前掲飯田、松井共著161頁。

(3)本文中「令」は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令(昭和59年政令第319号)。



北海道

無事終了 慰労会を開催(10/27)

北海道アミューズメントオペレーター協会(田中亀雄会長)は、(社)AOU全国大会が無事終了したということで、10月27日、慰労会を開催した。(いもたこなんきん、午後6時30分、出席10名)

福島

例会を開催(10/2) 優良店表彰を実施

福島県アミューズメントオペレーター協会(天沼勝会長)は10月2日、例会を開催。(磐梯グランドホテル、午前11時～午後1時、出席6名)

同例会では、左記の議題について審議を行なった。

◎AOU全国大会の報告と優良店表彰

①全国大会に出席出来なかった(株)トイランドと(株)タイトーへの表彰状授与を実施。

②全国大会にて行なわれた各委員会の事業実施状況を会員に報告した。

◎技術研修会への参加要請

東北地区協議会で行なう技術研修会への参加者は左記3社より3名の参加の同意を得た。

(株)トイランド

(株)津クラウン自動車

(株)テンレジャーサービス

◎県警本部訪問の報告

①8月5日に県警本部を訪問した事を報告する。

②11月定例会には県警本部の方の出席を要請して話し合いを行なう。(日時については警察・会員の方の日程を調整する)

◎新規会員加入状況について

①現在福島県外に主たる事業所を持つていて当県にて事業を行なっている4社より加入の内諾を得ている。

②先記4社の中からAOUニュース等は主たる事業所のある所に送られてくるので必要ないし、県外の会議等事業にも参加しにくいという点で年会費減額の意見もあり、その問題について討議した。

(a)福島県外に主たる事業所を持つていて本県にて営業をしている法人・個人に対しては、左記の金額とする。(但し広域オペレーター、セガ・タイ

トー・ナムコは除く)

入会金/3万円

年会費/1万8000円

(b)AOUニュース等重複するものは送付しない。

(c)会議への参加要請や、会議議事録は送付する。

③各メーカーや業者よりリース・レンタルを受けて8号営業等を行なっている業者に対しての加入要請は実態がつかめていない事もあり、引き続き検討していく事で一致した。

秋田

役員会を開催(10/5) 東北地区研修会について話し合う

秋田県アミューズメントオペレーター協議会(下村英春会長)は10月5日、事務局(株)アルノに於いて、役員会を開催。(午後5時、出席4名)

同役員会では、10月13日開催の東北地区技術研修会について話し合いを行なった。

群馬

理事会を開催(10/12) 忘年会を12月3日、4日に決定

群馬県健全娯楽業協会(長井日本機会長)は10月12日、理事会を開催。(レストラン源氏、午後2時、出席9名) 同理事会では、左記の議題について審議を行なった。

◎忘年会の件

恒例となった忘年会を左記の通り開催することに決定
日時/12月3日・4日

午後2時30分集合

午後3時、会議

午後6時30分、宴会

場所/ホテル天坊

会費/2万5000円

◎ロケーション名簿作成

◎冠婚葬祭の件

岡

役員会を開催(10/2) 11月25日に臨時総会を開催

静岡県アミューズメント協会(杉山勉会長)では10月2日、役員会を開催。(榛原町「ささご苑」、午後3時30分、出席12名)

同例会では左記の内容について審議された。

◎次回例会の件

次回例会は、役員の改選があるため11月25日に臨時総会として開催する。場所は熱海方面。

◎役員組織変更の件

◎役員選出方法の件

◎役員会申し合わせ事項

今後役員就任に当たり、法律上及び社会通念上、協会の信用を傷つける恐れのある問題を起こした場合、残任期間について自主的に辞任する旨、念書を入れる。

◎協会の無許可営業の件

当協会内の無許可営業業者に対して、役員会として、現状の改善を喚起するための勧告書を送付する。

◎AOU関東、東海地区協議会の件(略)

◎年会費改正の件(略)

◎AOU活動の件

AOU活動につき、10月28日開催予定の「関東・東海地区協議会」に於て、理解を深めることとした。

新潟

総会を開催(10/23) 収支報告等を行なう

新潟県アミューズメントオペレーター組合(石川忠太理事長)は10月23日総会を開催した。(新潟市・新潟第1ホテル、午後2時)

同総会では、収支報告、役員改選、次年度事業計画、等を議題に審議が行なわれた。

また、来賓に警察本部防犯部参事官、廣澤勝氏、同・捜査第二課暴力団対策管理官、監物仁氏を招き、今年3月に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」が施行されたことに伴い、実施が検討されていた「暴力団排除宣言」を行なった。

宣言書の内容は以下の通り。

《暴力団排除宣言》

私ども新潟県アミューズメントオペレーター組合員一同は、暴力のない、平和で明るい街作りと業界の健全化を図るため、警察当局と緊密な連携を図りながら一致団結して次の事項を強力に推進し、今後我々の業界に対する暴力団の一切の関与及び介入を排除することを宣言する。

記

一、暴力団の関与する事業、行事などには一切の便宜を与えない。

一、用心棒料等暴力団からの不当な要求は断固拒否し、要求があったときは速やかに警察に通報する。

一、暴力団又は暴力団関係者による物品販売やリースには絶対に応じない。

一、暴力団を利用したり、させたりしない。

一、暴力団からの脅しや嫌がらせなどの被害を受けたときは直ちに警察に届け出る。

一、警察の暴力団取締り活動には積極的に協力する。

一、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律を守り健全な営業を推進する。

平成四年十月二十三日

新潟県アミューズメントオペレーター組合
理事長 石川忠太

千葉 例会を開催(10/22)

翌日にはゴルフコンペを開催

千葉県健全娯楽業協会(飯島清勝会長)は10月22日、通常例会を開催。(南房総・ホテル小湊館別館 緑水亭、午後3時、出席10名)

AOU事務局の桐谷氏より、AOUに関する活動の説明がなされた。その他、議題は特になく、情報交換等が行なわれた。

また、23日は午前9時より、勝浦フォーシーズンカントリークラブに於いてゴルフコンペを開催。

知 視察旅行を実施(10月13日)

愛知県アミューズメント施設営業者協会(加藤駿介会長)は10月13日、(株)ナムコのワンダーエッグへの視察旅行を行なった。14名参加、うち4名がプライベートショーに参加した。

岐阜 理事会を開催(10/7)

岐阜県ゲーム機オペレーター協会(真鍋巧会長)は10月7日、理事会を開催。(岐阜

特機内事務局、午後1時30分、出席7名)

同理事会では左記の内容について話し合われた。

◎平成4年度AOU模範優良店の表彰状授与

◎一泊研修会の運営について

◎協会活動運営の専門委員選出について

◎入会、退会の報告

三重 理事会を開催(10/14)

防犯キャラバン隊 出発式に出席

三重県アミューズメントオペレーター協会(松本静雄会長)は10月14日、理事会を開催。(パールクイン食堂会議室、正午午後2時30分、出席11名)

同理事会では、左記の議題について審議を行なった。

◎行事報告

①9月17日、18日のAOU全国大会の報告(松本会長・鈴木氏・新見氏・小川氏が出席)

②10月12日(月)三重県警察、三重県防犯協会連合会等の主催する防犯キャラバン隊出発式に松本会長、笠井監事が出席する。

場所/三重県警察本部(県警 警察本部長の協賛依頼による)

◎東京で開催の青少年指導員養成講座への参加について

多くの方々の参加をお願いする。(申し込みは事務局で受け付ける)

◎年間優良機械表彰機の選出について

別紙アンケート提出(事務局まで)をお願いする。

◎その他

・役員の出張旅費について

・12月8日、臨時総会(津市・しまぎき苑)を開催し、会員の承認を得、新年度より実施する。尚、臨時総会に於いて、任期満了に伴う役員改選を行なう。

終了後、忘年会を予定している。

岡山 両県の親睦を計る 為、交流会を開催(予定)(10/14)

岡山県アミューズメントマシンオペレーター協会(松田次雄会長)と香川県アミューズメントマシンオペレーター協会(外山喜平会長)は両県の親睦を計る為、12月3日・4日に交流会を開催する予定。詳細については左記の通り。

《懇親会・忘年会》
日時・12月3日
午後5時30分〜6時
30分/交流会議
午後7時〜8時/懇親会

場所・花樹海
会費・1万2000円
ヘゴルフコンペ

日時・12月4日
集合時間は後日連絡
場所・坂出カントリークラブ

会費・3000円

岡山 倉敷支部総会を開催(10/6)今期の反省等を行なう

岡山県アミューズメントマシンオペレーター協会(松田次雄会長)は10月6日、倉敷支部総会を開催。(ホテル倉敷、午後3時、出席16名)

同総会では、倉敷支部設立1周年が経過し、今期の反省も含め左記の議題について審議を行なった。

◎今期の反省、来期の活動計画

・祭りなどの催し物に出店

・チボリ公園出店陳情

◎新会員の紹介・新会員の勧誘

新会員/ファミリー天国倉敷

〃/南ヤマカワ商事

〃/ベガス

南ヤマカワ商事の山川高紀氏を副支部長に選任。

◎優秀(人気)機械選出(10機種)

◎「全国防犯運動」への協賛

について・暴力追放(暴力団の排除)

・少年の非行防止

・オートバイ盗及び自転車盗の防止

◎全国防犯キャラバン中国コース岡山県出発式への参加について

開催日時/10月12日
午後1時30分

参加人数/315名参加

尚、総会終了後、来賓に岡山県議会議員の千田博通氏同支部の顧問、岡山県倉敷警察署の田口署長、岡山県倉敷警察署防犯課の小橋課長・藤上係長の4名を招き懇親会が盛大に開かれた。

また11月26日には岡山県協会・第8期総会及び懇親会を開催する。詳細については左記の通り。

場所/岡山郵便貯金会館
(3F)

時間/午後4時〜 総会
午後6時〜 懇親会

福岡 県警より田中氏を招き講演を行なう

福岡県健全娯楽業協会(長友隆典会長)は10月23日、例会を開催。(博多全日空ホテル、午後2時、出席17社)

福岡県警防犯8号営業指導係長・田中清実氏を招き、プ

ライズマシン、カーニバルゲームの商品提供の問題と設置場所についての県警側の考え方を「8号営業健全化と問題点」と題して講演が行なわれた。

ひき続いて同例会では、左記の議題について審議を行なった。

◎会員の増強について

◎来年度のAOU技術研修会の開催について

◎熊本県、佐賀県の協会設立への協力の申し合わせ

◎年末防犯運動について

香 川 ナムコ高松営業所の森田氏・土井氏の歓迎会を開催(10/7)

香川県アミューズメントマシン・オペレーター協会(外山喜平会長)は10月7日、高松・丸副苑に於いて、転任となるナムコ高松営業所長・森田幸晴氏と新任の土井一男氏の歓迎会を開催した。(午後7時、出席7名)

鹿児島 県防犯大会のパレードに会員15名が参加(10/12)

鹿児島県健全娯楽業協会(政須美夫会長)は、10月12日に開催された県防犯大会のパレードに、会員15名が参加した。

崎 例会を開催(10/23) 役員改選を行ない 全員留任となる

宮崎県健全娯楽業組合(有坂順三会長)は10月23日、定期総会を開催。(厚生年金会館、午後4時、出席7名)同総会では、左記の議題について審議を行なった。

◎決算報告

◎役員改選

審議の結果、全員留任となった。

◎行事報告

尚、総会終了後、午後5時より親睦会を行なった。

崎 理事会を開催(10/21) AOU九州地区協議会 の報告等を行なう

長崎県健全娯楽業組合(島田武理事長)は10月21日、理事会を開催。(セントヒル長崎、午後1時~3時、出席8名)

本題に先立ち、事務局より理事全員出席のお礼と、2月に行なわれた暴力団対策事業寄付金に対する県警からの感謝とお礼を報告した。

◎AOU九州地区協議会の報告

特に議題にあげられたのは、佐賀県・熊本県に組合がないので、全組合員が協力して、

両県の組合設立を計るとの報告があった。

◎優良店舗の表彰がAOU全国大会で行なわれ、当日の欠席者に改めて表彰状を手渡した。尚、今後益々経営の充実と顧客の応対の充実を計る様理事長の要請があった。

◎定期総会(12回)開催日時、場所について

平成4年11月18日に長崎グランドホテルで行ないたいと理事長が提案し、全員が賛成可決した。

以上で所定の議事を終了。

随時質疑、懇親を行ない、小学・中学生の立ち入り制限時間の規制が様々なので、一番時間の長い沖縄に統一出来な(現行午後8時)と総会で県警の意見を確かめる、と話し合った。

沖縄県

理事会を開催(10/29)
AOU全国大会参加
報告等を行なう

沖縄県アモア協会(仲順利治会長)は10月29日、理事会を開催。(事務局・㈱沖縄ベングース、午後4時15分、出席8名)

同例会では、左記の議題について審議を行なった。

◎優秀機械表彰のアンケート集約について

AOU広報委員会から依頼

のあった「年間優秀機械表彰のアンケート」について、各理事から提出された資料を基に検討した。

◎AOU全国大会(登別温泉)参加報告について

北海道・登別温泉町で開催された全国大会(9月17日・18日)に、仲順会長、比嘉副会長(両人旅行費自弁)及び嘉納事務局長が参加。大会についての概要説明報告を行なった。

◎九州・沖縄地区協議会参加報告について

去る10月14日、福岡セントラルホテルで開催された会議模様について、事務局からその議事録を通読し、参加した仲順会長から補足説明報告を行なった。

◎その他

会員勧誘について論議した。

大阪府

「かがり火フェス'92」
「作業所あつまれ in OSAKA」に協力

大阪府アミューズメントマシン・オペレーター協会(梅原靖三会長)は10月10日・11日の両日、住吉大社で開催された「住吉大社かがり火フェスティバル'92」に、会員3社(かもめレンタル、㈱ビーアイジー、ヨシダ商会)が出店参加した。



作業所あつまれ in OSAKA(11月1日)



住吉大社かがり火フェス'92(11月10~11日)

同フェスティバルは、第1回大阪府生涯学習フェスティバル協賛事業として、大阪商工会議所住吉支部、住吉住之江市民フォーラム主催、20数団体・企業の協力・共同実施で行なわれたもの。

両日で約1万人のファミリーが参集。中でも、OAO会員3社のクレーンゲームやカニバルゲームは人気の的。売上げ金の一部は主催者に還元される。

更に、11月1日には、身体

今春、藍綬褒章受章の JAPEA 山田三郎会長に 業界3団体より肖像画贈呈



今春、遊園施設産業界における長年の功績により藍綬褒章を受章した全日本遊園施設協会(JAPEA)会長・山田三郎氏(泉陽興業㈱社長)を祝い、業界3団体(㈱日本

アミューズメントマシン工業協会(JAMMA)、日本SC遊園協会(NSA)、並びに当連合会により山田氏の肖像画を作成、10月26日にその贈呈を行なった。(代表世話人・JAMMA 日南専務理事)

当日は3協会を代表し、当連合会の梅原靖三会長が午後2時に泉陽興業㈱本社を訪問。(セガ関西支店、田副康夫支店長同行)肖像画の贈呈を行なうと共に歓談した。

尚、肖像画の作者は小巻康治氏。(新世紀美術協会会員、兵庫県美術家同盟委員、関西洋画研究所現神戸新聞文化センター講師)

ビップ(上田芳弘社長)提供によるビデオゲーム機9台による特設ロケの運営を行なった。この収益金は先の「かがり火フェス'92」の収益金の一部と併わせ、作業所ネットワーク会に寄贈される。

第 10 回研修委員会(10/12)

技術研修会の実施等について審議

10月12日、第10回研修委員会(佐久間正則委員長)が開

催された。(秋田ビューホテル、出席者・6名、秋田県協・下村会長、桐谷事務局長) 1、青少年指導員養成講座開催について

事務局より開催要綱及び収支概算の説明があり、設営・進行等について具体的な検討が行なわれ、細部に渡って段取りを決定した。開催当日は委員全員が出席して業務を分担し、開催日前後に第11回研

修委員会も開催することになった。

2、技術研修会の実施について

①第5回技術研修会(於秋田)について

坂委員より開催要綱の説明があり、段取りを確認して翌日の開催に備えた。

②第6回技術研修会(於大阪)について

近畿地区協議会の開催要綱に基づいて検討を行ない、次の留意点を事務局から連絡することになった。

(1) モニターの取扱い方法(タイトー)ではモニター配置図を使用して、調整の仕方とブラウン管からモニター基板の

外し方を実習するとよい。

(2) UFO キャッチャーの取扱い方法(セガ)を取り入れると効果的である。出来れば機械を搬入して実習してもらいたい。

(3) ハンダの取扱い方法、テストの取扱い方法、配線図の見方(ナムコ)では、配線図の理論より簡単な部品の役割(例えばTRとダイオードの違い等)を中心にした内容にするとよい。

(4) 各社の講師には講義内容を決めて依頼するとよい。

(5) 参加人員が多いので実習の時は3・4班に分けるとよい。

(6) コインシューートの取扱い方法を行なう時は、旭精工・日

本コインコの区別を明確にすること。

3、その他

①技術研修会の終了証書が第6回分迄で使い終わるので、新たに文面とサイズを検討して500枚作成することになった。

②模範優良従業員表彰の時に、に使用している表彰額は、輸送時の手数や破損を改善する方法として、表彰額用文具券を使用することになった。

第6回技術研修会

◎主催・近畿地区協議会

◎日時・11月10日(火)、11日(水)

◎場所・大阪市中央区森の宮アビオ大阪(大阪労働会館)

第3回九州・沖縄地区協議会

佐賀・熊本両県協会の設立

技術研修会開催等(検討中)

10月14日、第3回九州・沖縄地区協議会(政須美夫会長)が開催された。(福岡セントラルホテル、午後3時半～5時半、出席者・7名、梅原靖三会長、事務局・伊藤)

①佐賀、熊本県協会設立促進について

討議の結果、当局筋より両県の情報収集につとめ、熊本県は大長商事を中心に地元の状態把握を進め、佐賀県は福岡県協・三橋副会長を中心に

組織化を進め、来春の総会迄の設立を目標と申し合わせた。

②技術研修会の開催について

討議の結果、次の点で合意。

①開催に全員賛成、②レベルは初級、③開催地は福岡、会場・宿泊施設・経費等は長友会長に一任、④来年2月下旬又は3月はじめに開催、⑤参加人員は30名程度、⑥参考資料の提供依頼等は佐久間研修委員長の指導を得る。

③役員の選出と任期の確認

現役員は来年3月までを任期とし、来期は協議会長・長友隆典、副会長・政須美夫、石橋信昭、監事・島田武の役員体制を全員一致で決定確認。

④懇談(8号営業の許可、法改正、組織率、風宮対象外機12時営業と対象機等の問題で懇談)

四国地区協議会

第3回総会を開催(10/27)

10月27日、四国地区協議会(高仲四郎会長)の第3回総会が開催された。(ロイヤルパークホテル高松、午後5時～6時半、出席者・16名)

事務局通信

●AOUの今秋は「学びの秋」。

秋田市での技術研修会の収穫は大でした。今月は大阪市で開催となります。(桐)

①年間活動報告(承認)

②決算報告(承認)

③四国地区協議会構成員(徳島) 武市、多田、(高知) 竹内、浜田、(愛媛) 福嶺、菊池、(香川) 外山、高仲

◎会長に香川県・高仲、副会長に徳島県・武市、愛媛県・福嶺の各氏を選出

④四国地区協議会事務局(徳島) 高松市に決定。

⑤報告事項

①模範優良従業員・3名表彰

②模範優良店・1店表彰

③各県会員の負担のお願い

1県当り1年間2万5千円

⑥講演(柳ユウビス専務取締役 役森本登氏による講演)

訂正

先月号「平成4年AOU模範優良店」のブラザース商会・コスタ店(代表者・鈴木孝之)の住所は「静岡県榛原郡榛原町」です。訂正し、お詫び致します。

上田芳弘理事(大阪府協会副会長、柳ビップ代表取締役)のご母堂・ハルエさんが、10月17日永眠されました。(享年77歳) 慎んでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

●恒例となったユーザー対象の「AOUアンケート」、11月末には用紙をお届けします。ご協力をお願い致します。(平)

第13回アミューズメント施設管理者のための 青少年指導員養成講座開催要綱

①主催 全日本アミューズメント施設

②共催 設営業者協会連合会

③協賛 日本娯楽機械オペレーター組合

④開催日 12月1日(火)、2日(水)

⑤開催場所 日本青年館(東京都新宿区)

⑥受講資格 主催団体の傘下事業者又はその会社の代表者が推薦する従業員

⑦受講料(1名1万円) 受講料には次の項目が含まれています。①食事(1日目・夕食、2日間・昼食)、②飲料(ジュース2回)、③講義料、終了証書、受講者名簿

⑧講義内容 ①講義1(これからの社会と業界のあり方)

②講義2(青少年への接し方)

③パネル討議(青少年育成活動とゲーム場)

④講義3(好ましいアミューズメント施設運営の基本)

⑤受講者は、筆記具を持参し、ネクタイ着用で参加下さい。終了後に主催及び共催団体名の終了証書を授与致します。

クリーン アミューズメント

——ストップ ザ ギャンブル——

- ゲーム機賭博は犯罪であり、する人もさせる人も処罰されます。
- クリーンでこそそのアミューズメント、違法営業を徹底しましょう。

警察庁保安部生活保安課

違法営業実態の連絡窓口として、ご利用ください。

北海道警察本部防犯部防犯課	011(231)2151 (内)2722	愛知県警察本部防犯部保安課	052(951)1611 (内)3375
山形県警察本部防犯部防犯少年課	0236(41)6125 (内)2512	三重県警察本部防犯部防犯課	0592(26)2111 (内)2415
茨城県警察本部防犯部防犯課	0292(24)2111	京都府警察本部防犯部防犯課営業係	075(451)9111 (内)2625
群馬県警察本部防犯部防犯課	0272(24)5454 (内)2514	大阪府警察本部防犯部保安第一課	06 (943)1234 (内)3316・3317
神奈川県警察本部防犯部防犯課	045(211)1212	島根県警察本部防犯部防犯少年課	0852(26)0111 (内)3145
静岡県警察本部防犯部防犯課	0542(54)4351 (内)2288	広島県警察本部防犯部防犯課	082(228)0111 (内)2613
石川県警察本部防犯部防犯課風俗係	0762(62)1161 (内)2407	山口県警察本部保安部防犯課風俗係	0839(25)5111 (内)2216・2447
福井県警察本部防犯部防犯少年課	0776(22)2880 (内)288	香川県警察本部防犯少年課特捜係	0878(33)2111 (内)2513
		福岡県警察本部防犯部防犯課	092(641)4141 (内)2827

新製品のご案内

商 品 名	メーカー	タイプ	予定価格	発売予定日	備 考
リーサルエンフォーサーズ	コナミ	ガンビデオゲーム	標準小売価格 108万円	12月8日	デジタイズ処理によるリアルなグラフィックのガンビデオゲーム。2P同時プレイ、コンティニューあり。
ファイナルスターフォース	テクモ	P C B	未定	未定	名作「スターフォース」がパワーアップして登場。アイテム多彩の縦画面シューティング。
AG・サッカーボール	テクモ	対戦型フリッパー	未定	未定	サッカーを題材にした、業界初の対戦型のフリッパー。
コズモギャング ザ パズル	ナムコ	P C Bキット	0P価格14万8千円	11月26日	パズルゲームとは一味違う、対戦も同時プレイもOKの面白ゲーム。かわいいコズモで楽しく対戦。
F-1 GRAND PRIX PART II	ビデオシステム	P C B	未定	11月	FIA FOCIA 公認のF1 V オフィシャルF-1 GP第2弾。'92年版最新データを使用。オーバーテイクを追加。
T.T	ビデオシステム	P C B	未定	未定	4人同時プレイOKのリアルアクションゲーム。8人の武術家が登場。

バーチャル・リアリティは、ついに現実を抜き去った!!



CGボード搭載!

バーチャレーシング

Virtua Racing

デラックスタイプ

通信機能搭載!

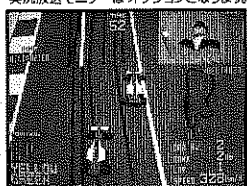


ツインタイプ

- 通信機能がエキサイティングなレースシーンを演出。高インカムと活性化を実現します。
- リアルな走行感覚を再現する最新のCGボードを搭載しています。
- ゲーム画面を4つの視点で表現するV.R.ボタンで、新鮮なレースシーンを楽しめます。

▼実況放送モニター画面

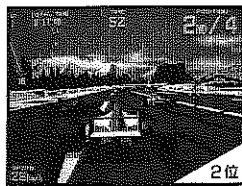
実況放送モニターはオプションとなります。



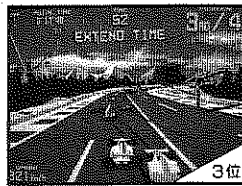
RED CAR



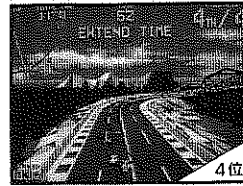
BLUE CAR



YELLOW CAR



GREEN CAR



© SEGA

SEGA

株式会社 セガ・エンタープライゼス

本 社 東京都大田区羽田1-2-12
東京品川事務所 東京都品川区東品川1-31-5

札幌支店 札幌市豊平区豊平五条3-2-34
関西支店 大阪府豊中市豊南町東2-5-3
博多支店 福岡県福岡市中央区白金2-5-15
広島販売 広島市中区河原町11-17フルミナビル
名古屋販売 愛知県名古屋市中区栄1-804
仙台販売 仙台市若林区6丁の目赤沼4-3
神戸販売 神戸市中央区元町通1-11-19

電話03(3743)7438(海外販売事業本部)
電話03(548)18320(国内販売事業本部)
電話03(548)18340(A.M.施設事業本部)
電話03(548)18330(総合レジャー開発本部)

電話011(84)0248(代
表)
電話06(334)5336(代
表)
電話082(522)4717(代
表)
電話082(293)7979(代
表)
電話052(702)3003(代
表)
電話022(287)0930(代
表)
電話078(333)7973(代
表)